

2. 防災・安全

	タイトル	意見等
1	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は自衛隊徳島地方協力本部と一体となつて、徳島県民全員が自衛隊の予備自衛官又は予備自衛官補に登録できるようにしなければならない。 ○後藤田正純徳島県知事は自衛隊徳島地方協力本部と一体となつて、徳島県内の高校生が防衛大学校(理工学専攻・人文社会科学専攻)又は防衛医科大学校(自衛隊の医官たる災害救護医の人材育成)に進学できるようにしなければならない。 ○後藤田正純徳島県知事は徳島県民全員が日本防災士機構が認定する防災士の資格を取得できるようにしなければならない。
2	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は陸上自衛隊中部方面隊と一体となつて、南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守る危機管理体制の確立を行われなければならない。 ※ 南海トラフ巨大地震は今後30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられた。